

(規則) 様式第7.(第7条関係)

# 政務活動費成果報告書

令和6年2月14日

犬山市議会

議長

様

伊藤正博

議員名

伊藤正博

下記のとおり、\_\_\_\_\_の成果を報告いたします。

(1) 年月日	令和6年2月5日(月) ~ 令和6年2月6日(火) (泊2日)
(2) 場所	国会、及び国際交流センター
(3) 形態	会派(清田) : その他( )
(4) 内容	別紙
(5) 成果・提言	別紙



令和6年2月13日

犬山市議会議長  
柴田浩行様

犬山市議会 清風会  
柴山一生

外務省/農水省訪問及び第24回自治政策特別講座出席報告

日時 令和6年2月5日  
視察先 参議院議員会館にて外務省/農林省担当官との面談  
内容 外務省/日中青少年交流強化の覚書について  
農水省/木津用水余水吐けの小水力発電施設と宮田導水路暗渠上部の活用について



左上 中田宏参議院議員 今回の官僚との面談の場を設定していただいた。

右上 中田宏事務所公設秘書 上村さん、中田さん

左下 外務省 担当官 右下 農水省担当官

外務省 犬山市は中国湖北省襄陽市と姉妹都市提携をしているが、2017年安部元首相

が中国を訪問した折、「青少年交流強化の覚書」を交わしており、それをもとにして襄陽市が犬山の青少年を襄陽市に招待しようとしている。交通費、宿泊費、食費などは先方負担。現在犬山の民間団体がその派遣に動き出そうとしているが、もし襄陽市が同様に犬山に派遣団を送る時、費用負担は国ができるのかを伺った。

答はノー。

農水省 小水力発電施設を再生可能エネルギーの一つの例として地元の青少年の学習の場とすることはできるかを伺った。

答は イエス。どんどん提案してほしいということだった。

宮田導水路暗渠部分の上部の活用は、東海農政局では予定はないと伺ったが、活用できないか。



答 できる。ただ、かつて暗渠建設時に犬山市に活用の意思の有無を照会したら、ないという回答があったという事。江南市は活用している。対岸の羽島用水の上部は県が中心となって活用合戦が進んでいる。

犬山市への提言

外務省関係 役所と民間交流団体との連絡を密にして望まし交流ができるように留意する。

農水省関係 暗渠上部の活用について犬山市の過去の対応の意図を明確にし、今後どうすべきなのかを検討すべき。

日時 令和6年2月6日

視察先 第24回自治政策特別講座

(国際ファッションセンタービル 墨田区横綱1-6-1)

内容 まち保育(三輪律江横浜国立大学教授) 自治体財政の見方やポイント(金目哲郎弘前大学准教授)

まち保育は、保育は保育園だけで発生しているのではなく、まち全体で保育に関わるべきであるというのがポイントだと思った。



自治体財政は、自治体財政の入門編でおそらく一期目議員向けの講義であった。

地方議員向けの講座というのは、大きく分けて二種類ある。情報伝達型の講師から聴衆への一方通行の講座。もう一つは、議員自身が発表したり、議員が講義に大きくかかわる二方向型。

この自治体議会政策学会は、竹下譲元四日市大学教授が会長を務める会であったが、あまり後者を目指す会ではなかったようだ。竹下先生が犬山で講演されたときに、私は、議会事務局の広域化の話があったと思うが、是非犬山を含めた広域事務局ができれば、是非事務局長になっていただきたいとお願いしたが、断られた。やはり、研究職の方が面白いのだろう。

#### 犬山市への提言

国は、やはりはっきり答を言うってくれるので、県や国の出先機関で十分な回答が得られない場合は国に行くことだと思われる。

三期生以上は自治体議会政策学会に行っても得るところは少ないと思った方がいいと思われる。